

被爆地ヒロシマが被曝を拒否する

—過去は変えられないが未来は変えられる—

伊方原発運転差止広島裁判

2024
1月22日
本訴

第44回口頭弁論期日

原告側（市民側）原告本人尋問

原告 森本 道人 氏 13:30 開始
(広島在住 会社員)

原告 福島 敦子 氏 14:40 開始
(京都在住 福島原発事故避難者)

最後の尋問期日。いよいよ判決へ
ぜひ法廷へ傍聴にお越しください。

2024年1月22日予定

12:55 広島地裁 南西角交差点集合
13:00 広島地裁へ乗込行進 **一緒に歩きましょう**
13:25 までに広島地裁北棟3F302号法廷へ
13:30 第44回口頭弁論 開始
森本道人氏 原告側主尋問

本件担当：広島地裁民事第2部合議ア係
裁判長 大 浜 寿 美 裁判官
右陪席 長谷川 健太郎 裁判官
左陪席 森 谷 謙 太 裁判官

14:00 被告側（四国電力側）反対尋問
14:10 休憩
14:40 福島敦子氏 原告側主尋問
15:35 被告側（四国電力側）反対尋問
15:45 口頭弁論終了予定
16:00 記者会見・報告会開始 **ZOOM併用**
(広島弁護士会館)
※開始が早まる可能性があります。
17:30 記者会見・報告会
終了予定

15時接続開始



証人尋問前のZOOM勉強会

「ここが見どころ聞きどころ」

1/19 金

午後7時45分接続開始

午後8時開始

ID: 830 9795 6597
パスコード: 503534



座談会形式の勉強会です。どなたでも参加いただけます
がお名前の表示をお願いします。ハンドルネームはご遠
慮ください。ハンドルネームを使いたい方はあらかじめ
事務局までご連絡ください。

【連絡先】伊方原発広島裁判事務局
090-7372-4608

【所在地】〒731-0232 広島市安佐北区亀山南 2-26-11
E-mail: saiban_office@hiroshima-net.org
URL: https://saiban.hiroshima-net.org

ご寄付・ご支援をお願いします
ゆうちょ銀行振込口座の御案内

□座名◆伊方原発広島裁判事務局
□座記号番号◆01360-8-104465
他行からの振込◆店名(店番): 一三九(139)
預金種目: 当座
□座番号: 0104465

(ゆうちょダイレクトのご利用をお奨めします)

私たちの活動はみなさまの御寄付で支えられております。
この場をかりて厚く御礼申し上げます

第44回は原告側証人、福島敦子氏と森本道人氏

(本訴原告、原発賠償京都訴訟原告団共同代表) (本訴原告、会社員)

23年4月19日から始まった本訴証人尋問も、24年1月22日の第44回口頭弁論期日で実施される証人尋問期日で終わりを迎えます。約10か月かかりました。その後は、原告・被告双方の最終準備書面提出、結審、判決と、四国電力伊方原発運転差止広島裁判の広島地裁の審理もようやく終わりが見えてきました。

本訴証人尋問の掉尾を飾るのは、本訴原告・福島敦子氏(福島原発事故避難者、原発賠償京都訴訟原告団共同代表)と同じく本訴原告・森本道人氏です。2人の証言からは、過去・現在・未来にわたる「原発の危険性・非人道性」が浮かび上がってきます。みなさん、当日は事情の許す限り、2人の証言に耳を傾けるため、是非傍聴においでください。

もう原発事故避難者を出してはいけない

福島敦子氏は2011年3月11日の福島原発事故の時、福島県南相馬市(*福島県浜通り北部に位置する市。概ね福島第一原発の20kmから30km圏に属する)に住んでいました。福島第一原発の爆発当時、川俣町(*同30kmから50km圏に属する)から福島市(*同50kmから80km圏に属する)に避難しました。後でわかったことですが、風向き関係で福島第一原発から近い南相馬市よりも、より遠い福島市の方が放射線量の高い日もあったのです。3月13日、避難先から一度南相馬の自宅に戻ろうとした福島氏は川俣町の境に立ち入り禁止のバリケードが張ってあり戻ることができませんでした。そして福島市に戻るほかはありませんでした。避難先の福島市飯坂町の市民ホールには800人もの避難者が押し寄せ、人が動いたときに頭を踏まれまいと小さな娘さんをかばい続けました。仮設トイレが戸外にあるのも苦痛でしたし、食料も水も不足していました。第一原発の原子炉は次々と爆発、戸外で遊ぶこともできない子供たちは市民ホールの中で息をひそめて、じっとしているほかはない毎日でした。

福島氏がまだ小さい娘さん2人を連れて、京都府へ避難をしたのは4月2日のことでした。手にした荷物はゴミ袋3つに詰め込んだ着替えと貴重品だけでした。さらに貴重なものは「被ばくスクリーニング証明書」(*外部被曝汚染が一定以下であることを証明した行政発行の証明書)です。これがなければ、病院に入ることも避難所に入

ることもできません。福島氏に限らず、多くの人たちが「移動の自由」を制限されていたのです。こうして福島氏の長くつらい避難生活が本格的に開始されました。健康面でも不安がありました。

この短い記事で、避難生活の悲惨さには触れることすらできませんが、福島氏はこう言います。

「もう、私たち原発事故避難者のような体験をする人を万が一にも出してはいけません。」

私たちに原発を止める責務がある

まだ20歳台半ばの森本道人氏はその時が来るまで、原発に無関心でありまた無知でした。その時は2011年3月11日にやってきました。大手化学メーカーの一エンジニアとして、千葉県市原市の工場に出張中でした。大地が大きく揺れ、プラントは緊急停止。宿泊先のホテルでは目の前のコスモ石油の工場が爆発・炎上しました。翌12日やっとのことで東京駅にたどり着き、広島へ帰るための新幹線に乗るまで、原発は大丈夫だろうと思っていました。安全神話を信じていたからでしょう。新幹線の中で福島第一原発の1号機が爆発した、というテロップニュースを見て、頭が真っ白になり、地震、津波、それに続く原発重大事故、とても現実とは思えませんでした。

広島に帰ってから初めて本格的に原発のことを調べ、勉強し始めました。原発に関する資料館や講演会、映画会にも参加し、次第に知見を広め深めていきました。そして自分の家族、会社の上司や同僚、また友人などとも連絡を取って原発について話し合いました。最初は「森本は頭がおかしくなったのではないか?」といわれたそうです。そしてこの裁判(伊方原発運転差止広島裁判)のことを知り進んで原告となりました。

福島原発事故から10年以上、この間森本氏は結婚し3人の子どもの父親となりました。原発に関する勉強も進み、最初は「頭がおかしくなった」といっていた人たちも、原発に関する事実を知るにつけ、森本氏の話に耳を傾けるようになりました。その中にはこの裁判の原告や支援者になった人もいます。「(会社の同僚なども含め)今では多くの人たちが原発の恐ろしさを知り、原発に好意的な発言をする人が極端に減ったように感じる。」と森本氏は、今、いいます。

そして「こんな非人道的な無計画で極めて危険な発電設備が許されるわけがありません。私の子どもたちを含め未来の世代に残していかなければならない大切なものを護るため、伊方原発の運転は差止めなければならない、それが私たちの責務です。」

取り返しのつかない原発事故という人災が起こる前に原発の停止が必要だ、ともいいます。

(伊方原発広島裁判事務局)